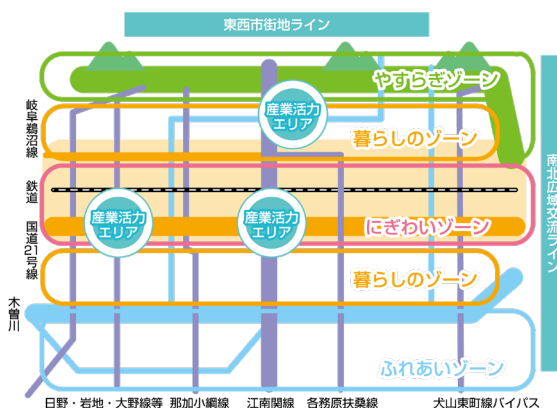


2章. 上位計画・関連計画の整理

本計画を策定するにあたり関係する主な上位計画・関連計画について整理し、目指すべき将来像や都市構造との整合を図ります。

(1) 各務原市総合計画（後期基本計画）【計画期間：2020～2024年】

将来都市像 ・ 基本理念	<将来都市像> 笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～ <基本理念> 理念1 誇り～新しい人づくり・地域づくり～ 理念2 やさしさ～新しい安心づくり～ 理念3 活力～新しい元気づくり～
将来フレーム	<定住人口> ・令和6（2024）年の目標人口を現状維持の145,000人と設定
土地利用 構想	<土地利用の方向性> ・美しい自然環境を守りつつ、良好な住環境を拡充し、まちと自然、歴史のバランスがとれた魅力ある都市形成を図ってきた経緯と、今後予想される急激な人口減少を踏まえ、選択と集中、重点化の視点により、これまでの「つくる」ことを中心とした考え方から、つくったものを「活かす」考え方へと転換していく中で、活力や賑わいを創出し、都市としての質的な向上を目指す。 <目指す都市空間> 《ライン》 ◆東西市街地ライン ・市内の市街地を結ぶ東西道路のさらなる拡充と鉄道駅への接続強化、踏切拡幅など、利便性・快適性を高めることで、暮らしやすいまちづくりを進める。 ◆南北広域交流ライン ・名古屋市をはじめとする都市を結ぶ基幹交通網の充実、公共交通網の拡充、東西市街地ラインとの接続強化による市内の南北交通網の強化を図る。 《ゾーン》 ◆やすらぎゾーン ・市北部に連なる丘陵地帯において、里山の適正管理により自然を保全し、人と自然がふれあう場として次世代へ継承を図る。 ◆にぎわいゾーン ・2本の鉄道と国道に沿って形成された市中央部の市街地について、様々な都市機能が集まる市街地、鉄道主要駅周辺において、都市の顔としてふさわしい活気に満ちた便利で美しい拠点の形成を図る。 ◆暮らしのゾーン ・賑わいゾーンを囲む居住空間、農地が広がる空間において、優良農地の保全に努めるとともに、緑との共存を基調とする魅力溢れる居住空間の創出を図る。 ◆ふれあいゾーン ・木曾川河畔一体について、親水性の高い広大なオープンスペース、豊かな自然環境の活用を図るとともに、周辺の既存施設とあわせ、観光、レジャー利用の促進を図る。



(2) 各務原市人口ビジョン（令和元年度改訂）【計画期間：～2060年】

目指すべき 将来の 方向性	■産業・雇用【キーワード：就労支援、人材支援、家計、産業】 ・社会経済情勢の先行きに対する不透明感、非正規雇用の増大など雇用形態が変化している中、本市の主要産業である航空・輸送機器などものづくり産業のさらなる活性化を図るとともに、商業など各産業分野の発展をバランスよく支援することで、安定した雇用の確保、市民が望む就業の実現等につなげていく必要がある。 ■子育て・教育【キーワード：教育、学校、結婚、妊娠・出産、子育て】 ・多様なライフスタイル、価値観が広がる社会において、「各務原市に住んで子育てがしたい」と思ってもらえるよう、希望される方が着実に婚姻に結びつき取り組みや、妊娠・出産や子育てに希望を持つことができる施策を展開するなど、子育て環境のさらなる充実を図っていく必要がある。 ・未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校づくりを行うとともに、家庭・地域・学校が連携し、子どもたちの健全な育成を図る環境を整えていく必要がある。 ■魅力向上【キーワード：移住定住、観光、対外認知度、まちづくり、健康】 ・人口増を図るにあたっては、結婚、妊娠・出産、子育て支援など、自然動態に働きかける施策とともに、転入の促進、転出の抑制を図る施策により、社会動態における本市への人の流れを作り出すことが必要である。特に、子育て世代などの若い世代に対する移住・定住施策を推進し、将来的にバランスの良い年齢構成に近づけていく必要がある。 ・人々が、しあわせを実感するには、家族みんなが健康であるとともに、防犯体制の充実、住環境が整備されていることなど様々な要素が重要となる。 ・本市への人の流れを作るため、市民生活を支える様々な要素が整っていることを市の魅力としてパッケージにし、効果的に情報発信することにより対外的な認知度や良好なイメージを高めるとともに、「このまちに住み続けたい」という市民の誇りを醸成する施策を展開していくことが必要である。																																																
人口の 将来展望	令和42（2060）年に120,000 人の人口を維持する <table><caption>人口将来展望（推計値）</caption><thead><tr><th>年</th><th>A. 社人研推計準拠（H25推計）</th><th>B. 人口の将来展望（人口ビジョン策定時）</th><th>C. 社人研推計準拠（H30推計）</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010</td><td>145,604</td><td>145,604</td><td>-</td></tr><tr><td>2015</td><td>-</td><td>144,690</td><td>144,690</td></tr><tr><td>2020</td><td>143,000</td><td>144,000</td><td>143,000</td></tr><tr><td>2025</td><td>140,000</td><td>142,000</td><td>140,000</td></tr><tr><td>2030</td><td>135,000</td><td>138,000</td><td>135,000</td></tr><tr><td>2035</td><td>130,000</td><td>134,000</td><td>130,000</td></tr><tr><td>2040</td><td>125,000</td><td>130,000</td><td>125,000</td></tr><tr><td>2045</td><td>120,000</td><td>126,000</td><td>120,000</td></tr><tr><td>2050</td><td>115,000</td><td>122,000</td><td>115,000</td></tr><tr><td>2055</td><td>110,000</td><td>118,000</td><td>110,000</td></tr><tr><td>2060</td><td>103,000</td><td>120,000</td><td>103,000</td></tr></tbody></table> —A. 社人研推計準拠（H25推計） —B. 人口の将来展望（人口ビジョン策定時） —C. 社人研推計準拠（H30推計）	年	A. 社人研推計準拠（H25推計）	B. 人口の将来展望（人口ビジョン策定時）	C. 社人研推計準拠（H30推計）	2010	145,604	145,604	-	2015	-	144,690	144,690	2020	143,000	144,000	143,000	2025	140,000	142,000	140,000	2030	135,000	138,000	135,000	2035	130,000	134,000	130,000	2040	125,000	130,000	125,000	2045	120,000	126,000	120,000	2050	115,000	122,000	115,000	2055	110,000	118,000	110,000	2060	103,000	120,000	103,000
年	A. 社人研推計準拠（H25推計）	B. 人口の将来展望（人口ビジョン策定時）	C. 社人研推計準拠（H30推計）																																														
2010	145,604	145,604	-																																														
2015	-	144,690	144,690																																														
2020	143,000	144,000	143,000																																														
2025	140,000	142,000	140,000																																														
2030	135,000	138,000	135,000																																														
2035	130,000	134,000	130,000																																														
2040	125,000	130,000	125,000																																														
2045	120,000	126,000	120,000																																														
2050	115,000	122,000	115,000																																														
2055	110,000	118,000	110,000																																														
2060	103,000	120,000	103,000																																														

(3) 各務原都市計画区域マスタープラン（岐阜県策定）【計画期間：2020～2030年】

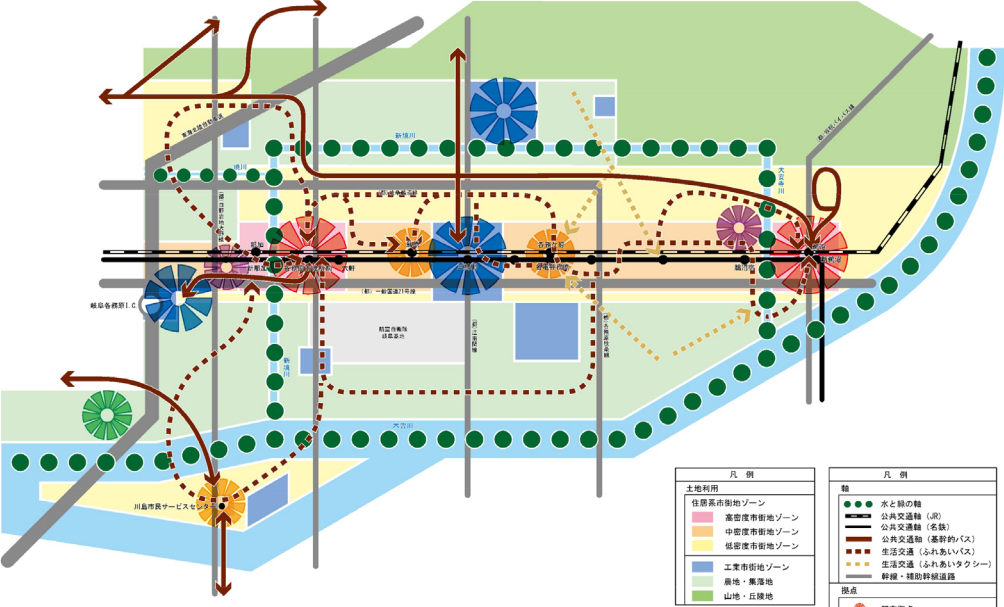
都市計画の 目標	<基本理念と目標> 基本理念-1 公共交通を軸にした生活圏で暮らせる都市 ○目標1：都市と自然の健全な調和 ○目標2：歩いて暮らしやすい都市づくり 基本理念-2 力強さを持続する都市 ○目標1：既存産業の振興、新たな産業の創出と受け皿づくり ○目標2：「選択と集中」による効率的な公共投資、公共施設等の長寿命化 基本理念-3 環境と共生する都市 ○目標1：水と緑に包まれた都市づくり ○目標2：自然環境の特色や魅力を体感できる場づくり 基本理念-4 安全・安心な都市 ○目標1：大規模災害に備えた都市づくり ○目標2：誰もが暮らしやすい都市づくり ○目標3：住民の健康を支える都市づくり 基本理念-5 歴史・文化を継承・活用する都市 ○目標1：歴史・文化資源等を活用した魅力と多様な交流の創出 ○目標2：郷土の誇りや愛着の醸成と個性ある景観形成 基本理念-6 多様な主体が参加・協働する都市 ○目標1：まちづくりの担い手の多様化・活性化 <地域毎のまちづくりのイメージ> (1)那加地域…「居住の誘導及び都市機能の再生・集積促進による拠点地域の形成」 (2)稲羽地域…「地域の活力とコミュニティを育む田園居住地域の形成」 (3)蘇原地域…「基幹産業の促進と商業地域の形成による活力ある住工複合地域の形成」 (4)鷺沼地域…「歴史・自然・公共交通の利便性を活かした拠点地域と誰もが暮らしやすい住環境の形成」 (5)川島地域…「水と緑に包まれ、安全・安心な交流ゾーンの形成」 <社会的課題に対する都市計画上の対応> (1)集約型都市構造の実現 (2)環境負荷の軽減 (3)都市の防災・防犯性の向上 (4)都市のバリアフリー化 (5)良好な景観の保全・形成 (6)交流社会のまちづくり (7)産業振興による都市の活性化
---------------------	---

総括図



（４）各務原市都市計画マスタープラン【計画期間：2016～2025年】

都市づくりの 方向性・ 基本理念と 目標	<都市づくりの方向性（キーワード）> ◆参加と協働 ◆歴史文化の継承 ◆環境共生 ◆健康長寿 ◆コミュニティ ◆安全安心 ◆暮らしやすさ ◆都市活力 ◆都市経営 <都市づくりの基本理念と目標> 都市づくりの理念 1 公共交通を軸にした生活圏で暮らせる都市 ・都市と自然の健全な調和 ・歩いて暮らしやすい都市づくり 都市づくりの理念 2 力強さを持続する都市 ・既存産業の振興、新たな産業の創出と受け皿づくり ・「選択と集中」による効率的な公共投資、公共施設等の長寿命化 都市づくりの理念 3 環境と共生する都市 ・水と緑に包まれた都市づくり ・自然環境の特色や魅力を体感できる場づくり 都市づくりの理念 4 安全・安心な都市 ・大規模災害に備えた都市づくり ・誰もが暮らしやすい都市づくり ・市民の健康を支える都市づくり 都市づくりの理念 5 歴史・文化を継承・活用する都市 ・歴史・文化資源を活用した魅力と多様な交流の創出 ・郷土の誇りや愛着の醸成と個性ある景観形成 都市づくりの理念 6 多様な主体が参加・協働する都市 ・まちづくりの担い手の多様化・活性化
計画フレーム	<人口フレーム> ・上位計画である各務原市総合計画との整合性を図り、目標年次（令和 7（2025）年）における将来人口を145,000人と設定 <市街地フレーム（将来市街地の考え方）> ◆住宅地 ・公共交通利便性に優れる鉄道駅周辺及び基幹バス路線沿線のうち、低未利用地が多く残る新鵜沼駅周辺や、すでに都市基盤が整備されており、商業施設の集積もみられる六軒駅、各務原市役所前駅、新那加駅周辺については、土地の有効高度利用により、戸建住宅とともに中高層住宅の立地を促進し、人口や都市機能が高密度に集積する住宅地の形成を図る。 ・公共交通利便性に優れているその他の鉄道駅周辺については、人口や都市機能が中密度に集積する住宅地の形成を図る。 ・地区計画を定めているが、宅地化が進んでおらず、農地等が多く残っており、かつ、周辺に商業施設が立地している各務原南地区、西市場・前野地区、巾下地区、東島地区については、都市基盤施設の整備を進めつつ宅地化を促進し、人口が低密度に集積するゆとりある住宅地の形成を図る。 ・市街化区域内のうち都市的な土地利用が困難な区域や一団の未利用地等については、土地区画整理事業等の手法を推進することで市街化を図る。 ・その他の市街地及び市街化調整区域の集落地等については、既存コミュニティを維持するために、生活に最低限必要となる商店や診療所、介護福祉施設の適切な立地を図り、現在の居住環境の維持に努める。 ・市街化調整区域において、新たな市街化区域（住宅系）の拡大は行わないことを基本とする。

	◆工業地 ・ものづくり活力のさらなる強化及び雇用の場の確保に向け、テクノプラザ地区等において集積が進む次世代産業の継続的发展とともに、広域交通体系の利便性に優れる地区を中心に、これらを支える多様なものづくり基盤技術を持つ企業や研究開発施設等の立地に対応するための新たな用地を確保していくことを基本とする。 ◆商業地 ・公共交通でのアクセス利便性に優れる那加駅、新那加駅、鵜沼駅、新鵜沼駅等の主要な駅周辺における既存商業地の機能維持・充実を図ることを基本とする。 ・広域交通体系の利便性に優れる地区や幹線道路沿いについては、近隣住民の生活利便性を高めるとともに、定住人口の維持に向けた若者世代の雇用の場、買物の場を創出するため、計画的に魅力ある商業地の形成を図る。 ・高齢者が多く、商業施設や移動手段が不足し、日常の買い物が不便になっている郊外部の住宅団地や市域南部の集落地等については、公共交通等による既存の商業施設へのアクセスや日常生活の利便性の向上等を図る。
目指すべき 将来 都市構造	<将来都市構造図> ・これまで合理的に形づくってきた都市の骨格構造を継承した上で、都市構造を構成する要素である拠点、土地利用、交通体系について、それぞれの機能の向上を図るとともに、本市ならではの充実した公共交通を軸に居住をはじめとする多様な都市機能の集積強化と公共交通利用の促進を一体的に進める。 ・今後、人口の減少や高齢化の進展が見込まれる郊外部の住宅団地や集落地等においては、現状の人口集積や都市機能の維持を基本に、地域住民の暮らしを支える既存コミュニティの維持を図る。 ・各務原市らしい“公共交通を軸とした集約型都市構造”への誘導を進める。 

(5) 各務原市地域公共交通網形成計画【計画期間：2015～2024年】

各務原市の 交通 将来像	・鉄道及び路線バスを公共交通体系の東西軸とし、ふれあいバス、タクシーが相互に連携し、地域住民の生活行動に応じた利用しやすい公共交通ネットワークを形成することで、「鉄道やバスを利用して、皆が健康で、安心かつ快適な暮らしを実現できるまち」の形成を目指す。 ・将来的にも公共交通が維持されるよう、地域住民・各務原市・交通事業者がそれぞれの立場を尊重しつつ、利用者の視点から公共交通ネットワーク形成に向けた三位一体の取り組みを実施するなかで、市民生活に必要な公共交通を皆で育んでいく。 笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～ 公共交通を利用して、 皆が健康で、安心かつ 快適に暮せるまち 皆で育む公共交通
基本方針	基本方針 1：各務原市が目指す交通体系の姿を皆で共有する、三位一体の取り組み 日々変化する公共交通へのニーズや利用実態については、各種調査や住民懇談会、交通事業者等と意見交換を通じて、継続的にその把握に努める。また、市民参加型の取り組みについても推進し、市民、交通事業者、行政が三位一体となった取り組みを進める。 基本方針 2：各公共交通が連携を図り、一体的な公共交通ネットワークを維持 MaaSの観点も取り入れながら、鉄道、路線バス、ふれあいバス・ふれあいタクシー、一般タクシーの接続性を意識したネットワークの形成、利用環境の整備、さらには、利用者目線に立った利用促進策等を意識しながら取り組みを進める。 基本方針 3：増大・多様化するニーズに応じたサービスを提供 高齢化、運転免許自主返納者の増加等により、公共交通に対するニーズは年々増加するとともに、行先、目的地などあらゆるニーズがさらに多様化することが予想され、鉄道・バスのみで全てをカバーすることは困難であることから、既存のネットワークについて路線単位での見直しを進めるとともに、新たな仕組みの導入についても検討する。 基本方針 4：将来を見据えた持続可能な公共交通の供給体制を確保・維持 将来的に持続可能な公共交通ネットワークを維持するため、喫緊の課題となっている交通事業者の人材確保・育成を支援するとともに、長期的な視点から先進技術に関する情報収集も継続的に行う。 地域公共交通ネットワークのイメージ図